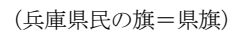


令和8年7月31日 金曜日 第741号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



告 示

- 公 告

- | | |
|--|---|
| ○ 都市計画の図書の写しの縦覧（都市計画課） | 1 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局） | 2 |

兵庫県告示第774号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第4項の規定による同意があったものと認めた。

令和8年7月31日

兵庫縣知事 齋藤元彦

加 入 区	同意成立年月日
かき養殖業 姫路市加入区	令和8年7月18日

兵庫県告示第775号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第27条第1項の規定により、指定貯水施設を次のとおり指定する。

令和8年7月31日

但馬県民局長 上 田 英 則

- 1 指定する貯水施設の所在地
朝来市和田山町久田和字直谷246
- 2 指定する貯水施設の管理者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所
久田和区	朝来市和田山町久田和594－1

- 3 指定する理由
朝来市和田山町久田和地域内円山川流域における流域対策として、特に必要があると認められるため。

公 告

都市計画の図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和8年7月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
尼崎市	阪神間都市計画下水道	尼崎市公共下水道
尼崎市	阪神間都市計画公園	5.5.403号 小田南公園

~~~~~

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年7月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

（1工区）

加西市中西町字広野618番4の一部

同 市尾崎町字野池1番2の一部

同 市同 町字飯盛441番2の一部

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加西市北条町横尾1000番地

加西市長 高橋 晴彦

## 3 許可年月日及び許可番号

令和8年6月8日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1－8－2号（7加西）